

従業員との関わり

～人材育成～



ジェイテクトは、「社会の信頼に応え、モノづくりを通じて、人々の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を企業理念として、新たな価値を創造し、広く社会に喜びと感動を提供できるよう、社員一人ひとりの創造力を大切にしたい人材育成を目指しています。社員一人ひとりの人格と個性を尊重し、可能性と働きがい大切に作る職場を作り、その中で自己の創造力を高め、企業の発展に積極的にチャレンジしていくという企業風土の実現に向け、諸活動を展開しています。人材育成・評価・処遇の三要素を有機的に結び付け、入社から退社まで高いモチベーションを維持しながら、従業員の能力向上を図ることができるよう、各種人事制度を関係づけながら構築しています。

人材育成の考え方

- (1) 企業理念を理解し、経営目標を達成できる高い専門性・創造性、卓越した技術を持ち合わせた人材を育成する。
- (2) 自主・自律的な行動により、常にやりがいを持って、自らを高め、自己実現できる革新的な人材を育成する。
- (3) 人権を尊重し、環境との調和に努め、社会ルールを遵守する国際性豊かな良識ある人材を育成する。

事務技術員の人材育成

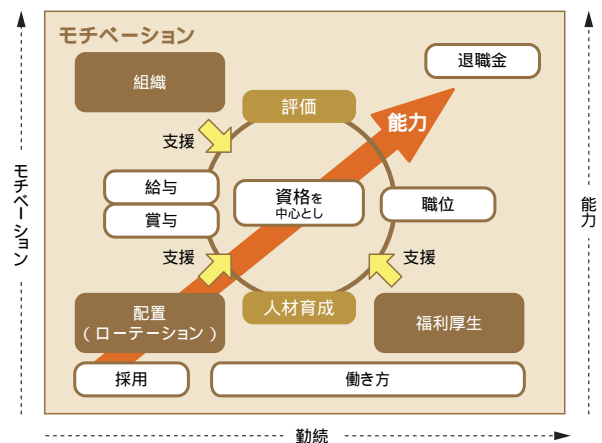
当社の教育体系は、階層別教育(全社教育)と専門分野の機能別教育、職場が推進する職場別教育から構成されています。

階層別教育では資格・職位で区分し、各階層で保有すべき知識・スキルや果たすべき役割を明確にし、それぞれのレベルに合った教育を実施しています。

専門教育については、それぞれの機能別分野に精通した社内外の講師により、高度な専門知識・技術を習得できるよう教育を行います。

職場では教育訓練計画を策定し、職位・資格に応じた能力習得を計画的に推進します。

その他に資格取得支援制度や各種自己啓発支援を行っています。



技能員の人材育成

軸受事業、工作機械事業をもつ機能部品メーカーとして、信頼性や先進性の高い技術を基盤にした「モノづくりを革新する技術力」を世界に発信しつづけるために、トップレベルの技術・技能を持った人材を継続的に育成しています。技能社員は、高等学園教育を基本に、OJTによる体系的な技能習得を行うとともに、国家技能検定・社内技能検定制度、各種技能講習を活用し、職場と一体となった高度技能者の育成により、全社的な技能向上に取り組む仕組みを推進しています。





従業員との関わり

～安全・衛生・健康・交通～

安全で快適な職場環境づくりと心身ともに健康な身体づくりを目指して

安全・衛生・健康

ジェイテクトでは、「従業員の安全と健康の確保は企業経営に必要不可欠な要件であることを深く認識し、その実現のために全社をあげて積極的な安全衛生管理活動を推進する。」を基本的な考えとして、全従業員が一体となって安全衛生活動、快適職場・健康づくりの活動に取り組んでいます。

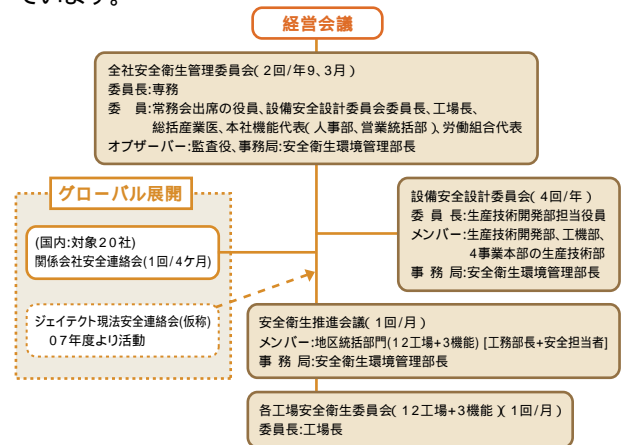
安全衛生管理委員会を中心とした、一元化管理体制

当社では、会社安全衛生総括管理者(専務)を委員長とする「全社安全衛生管理委員会」を設置し安全・衛生・健康・交通・防火に関する会社の方針や目標、方策を審議・決定すると共に、達成状況のフォローを行っています。

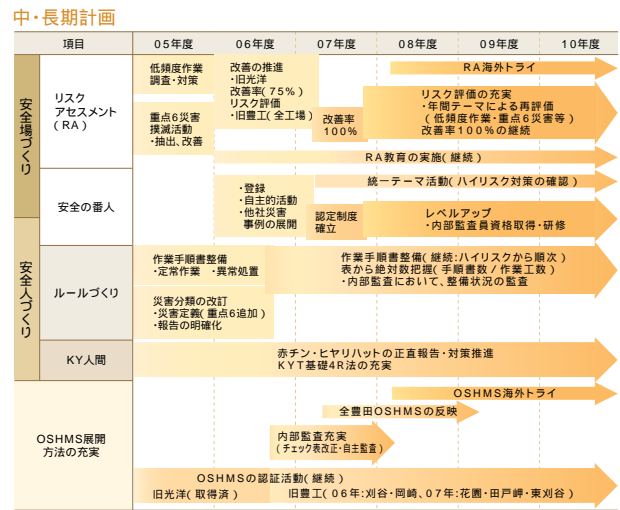
又、その下部組織として、本質的な安全設備にすることを目的に規格強化・全社展開を行っていくため「設備安全設計委員会」を設置しています。

更に、関係会社との情報交換、グループとしての活動のベクトル合わせを行っていくため「関係会社安全連絡会」を設置しました。07年度からは、海外現法を含めた活動に拡大していきます。

工場の安全衛生活動は、安全衛生推進会議で取り決めた実施事項や重要情報を各工場安全衛生管理委員会にて全社員に展開し、災害の再発防止や快適職場に結びつけています。



安全衛生活動の中・長期計画に基づいた継続的な向上「安全場づくり」「安全人づくり」「OSHMS展開方法の充実」の各テーマに沿った中・長期の継続的な安全衛生活動の推進により、安全衛生のレベルアップを図っていきます。



安全衛生教育による意識・知識の向上

安全行動のとれる人づくり、安全で働きやすい職場づくりの取り組みを行っていくためには各個人に対し安全衛生への意識と知識を教育し、自職場で正しい行動が確実に身に付くまで徹底した訓練を行い、本人はもとより仲間・部下の安全を確保する必要があります。

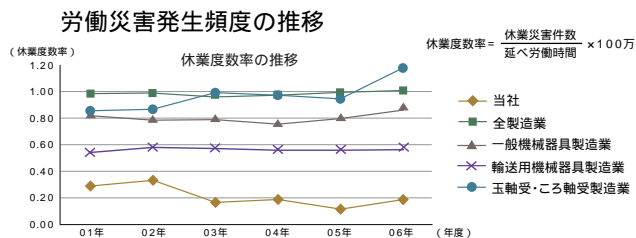
職場の安全衛生活動の最も大切な要件の一つとして、教育と訓練を計画的に実施しています。

(1) 主な教育

階層別教育:新入社員、新任GL(職長)、新任課長(安全管理者)等
特別教育:(法定)低圧電気、アーク溶接、研削砥石取替え、有機溶剤、酸欠、粉じん、騒音等
特別教育:(法定外)全豊田外来工事作業責任者教育、高所作業・感電防止教育等
OSHMS教育:リスクアセスメント教育

(2) 主な訓練

KYT基礎4R訓練、危険体感訓練、技能反復訓練等



06年度の主要施策

1.安全、衛生

(1)労働安全衛生マネジメントシステムに基づく活動

リスクアセスメントの推進による作業方法・設備の改善
・リスクアセスメント研修の実施
実施回数(延べ20回)、受講人数(延べ527人)
・リスクアセスメント(評価)の実施件数
実施件数 14,837件/設備台数 17,812台
外部機関による認定取得
・06年度(新規):刈谷・岡崎、(更新)東京
・07年度(新規取得予定):花園、東刈谷、田戸峠
07年度で国内の生産工場の認定取得は完了

(2)安全に強い人づくりの推進

ルール順守の徹底(手順書の整備・教育・訓練)
報告の徹底と横展開の徹底

2.交通、防火

(1)交差点事故防止を重点にした職場活動の活性化

職場
個人

(2)火災を出さない職場作り

防火診断に基づく設備対策等の推進
部防火管理者による防火点検の実施
初期消火訓練の実施

3.心と身体の健康づくり

従業員一人ひとりが健康を大切にし、毎日が楽しく生き生きとした生活が送れるように支援することをねらいとして健康管理活動を行っています。心と体の健康づくりの

(1)心の健康づくり

うつ病の発症予防を主眼とした、メンタルヘルス対策を積極的に推進しています。
管理監督者メンタルヘルス教育・リスナー教育の実施
・メンタルヘルスの基礎知識、部下の異常を早期に発見する方法、積極的傾聴法
ストレス調査の実施
・自己のストレスへの気づき、調査結果職場報告
高ストレス者カウンセリングの実施
メンタルヘルス情報の提供
・毎月15日「健康の日」

(3)設備本質安全化の取り組みの推進

設備安全規格の統一化
第三者による起動防止対策(ロックアウトシステム)の推進

(4)フォークリフトのシートベルト装備

社有フォークリフト全台にシートベルト装備完了

(5)職場環境の向上

騒音第 管理区分職場の改善(目標:2010年ゼロ)
暑熱職場の改善
エルゴノミクスの取り組みによる作業負担の軽減

取り組みとして、予防活動レベルと健康の度合いに合わせた、生活習慣病予防の活動やメンタルヘルス活動を積極的に推進しています。

(2)生活習慣病対策

生活習慣病を予防するための集団教育を実施しています。
生活習慣病予防教育
目的:生活習慣改善の動機づけ
対象者:メタボリックシンドローム有病者
教育内容
血管年齢測定(目的:動脈硬化の把握)
健康食の試食(低カロリー、バランス食)
食生活改善教育